

無線局（固定局）定期検査業務委託仕様書

1 目的

この仕様書は、鳥取県西部広域行政管理組合（以下、「組合」という。）所属の無線固定局（以下、「無線局」という。）の令和4年度の無線局定期検査について定める。

2 委託内容

電波法第73条第1項の規定に基づき、中国総合通信局長から令和4年無線局定期検査実施が通知された無線局の定期検査を委託するものである。

3 委託期間

委託の期間は、契約締結日から令和5年1月13日（金）までとする。

4 定期検査実施無線局及び場所（固定局2局）

定期検査実施無線局は以下のとおりとする。

(1) 無線局名「とっとりせいぶしょうぼう」

免許番号「中第 33116号」

場 所「鳥取県米子市両三柳5452番地 西部消防局内」

電波の型式「9M00G7W」

周波数「7600MHz」

空中線電力「79mW」

(2) 無線局名「とっとりせいぶことうやま」

免許番号「中第 33117号」

場 所「鳥取県西伯郡伯耆町二部2143-1 古峠山中継局内」

電波の型式「9M00G7W」

周波数「7440MHz」

空中線電力「79mW」

5 委託業務内容

受託者は、前項の各無線局に設置された無線設備等について以下に定める検査及び諸手続き（以下、「本業務」という。）を行うこと。

(1) 無線設備等の点検・検査

(2) 登録検査等事業者等規則第2条第2項に規定する業務実施方法書に基づく点検結果を組合に通知すること。

- (3) 電波法第73条第4項の規定による「無線設備等の点検実施報告書」の作成
 - (4) 中国総合通信局長へ「無線設備等の点検実施報告書」の提出
- 6 定期検査の実施者
定期検査は、総務大臣の登録を受けた事業者（登録検査等事業者）が実施するものとする。
- 7 無線設備等の点検実施報告書の提出期限
中国総合通信局長への提出期限を令和4年10月31日（月）までとする。
- 8 本業務の完了
- (1) 本業務は、すべての無線局に対する中国総合通信局長の「無線局検査結課通知書」において合格した時にこれを完了する。
 - (2) 受託者は、本業務を完了した時は、速やかに「業務完了報告書」を組合に提出すること。
 - (3) 組合は、本業務の「業務完了報告書」を受理した時は、速やかに業務の完了を確認するための検査を完了すること。
- 9 定期検査手数料
定期検査手数料は、別途組合が支払うものとする。
- 10 定期検査中の障害対応
受託者は、常に無線設備等の稼働状態を監視し、万一点検・検査の原因により無線設備等に障害を発生させたとき、又は発生するおそれがあるときは直ちに組合消防局指令課長に報告すること。
- 11 補償
本業務の実施中に明らかに受託者の責任に起因すると認められる損傷及び障害等が発生した場合は、すべて受託者の負担において処理すること。
- 12 関係法令の遵守
受託者は、本業務の実施に際して、関係法令、条例、規則等を遵守するものとする。
- 13 機密の保持

本業務の実施にあたって知りえた本業務に係るすべての情報（個人情報を含む）を、第三者に漏らさないこととする。また、本業務委託契約終了後といえども、本号を遵守するものとする。

14 使用器具、予備品

本業務に必要とする保守部材、工具及び測定器等は、原則として受託者の負担とする。

15 仕様書の補完

本仕様書に記載なき事項であっても、検査上具備しなければならない必要な事項は、これを補完しなければならない。

以上

令和4年5月17日

入 札 書（第 回）

鳥取県西部広域行政管理組合管理者 様

鳥取県西部広域行政管理組合財務規則（平成8年鳥取県西部広域行政管理組合規則第3号）第2条において準用する米子市契約規則（平成17年米子市規則第43号）、鳥取県西部広域行政管理組合会計規則（令和3年鳥取県西部広域行政管理組合規則第7号）第2条において準用する米子市会計規則（平成17年米子市規則第44号）、図面、仕様書、現場等を熟覧の上、次のとおり入札します。

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

| | |
|---------|---------------------|
| 件 名 | 無線局定期検査委託業務 |
| 業 務 場 所 | 鳥取県西部広域行政管理組合 消防局ほか |
| 入 札 金 額 | 金 円 |

注意

- 1 入札書は、封書にし、封筒表面に「入札書在中」と表示し、裏面に件名、住所、商号又は名称及び代表者氏名を記載すること。
- 2 入札金額は、消費税及び地方消費税を含めない金額とし、算用数字を使用してください。なお、入札金額の訂正はできません。

年 月 日

辞 退 届

鳥取県西部広域行政管理組合管理者 様

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

下記の入札物件について、第 回目の入札を辞退します。

記

- 1 件 名 無線局定期検査委託業務
- 2 入 札 日 令和4年5月17日
- 3 辞 退 理 由

○郵便入札封筒貼付用様式（表面）

※一点鎖線部分を切り取り、長3封筒に貼付してご使用ください。

配達日
指定郵便

配達指定日

令和4年5月16日（月曜日）

入
札
書
在
中

〒689-3403

鳥取県米子市淀江町西原1129番地1

鳥取県西部広域行政管理組合

事務局総務課 入札財政担当 行

○郵便入札封筒貼付用様式（裏面）

《入札書の郵送にあたっての注意事項》

- 1 当組合が入札案件ごとに定める配達日を必ず郵便局で指定してください。
- 2 差出日と配達指定日には、あいだ2日間が必要となります。
- 3 「特定記録郵便」「一般書留」「簡易書留」のいずれかの方法で郵送してください。
- 4 入札書1件につき、封書1通を使用してください。

| | |
|--------------------------------|-------------|
| 入 札 番 号 | 広消11 |
| 案 件 名 | 無線局定期検査委託業務 |
| 差出人 住所 商号又は名称 代表者の職氏名 | ※ |

※ 必ず記入してください。記入のないものは無効となります。